

第5回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成28年4月21日
地域振興課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について協議会（第5回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成28年4月19日（火） 午前10時～11時
- 2 場所 県庁第33会議室（第二庁舎4階）
- 3 出席者 県：野川統轄監ほか関係部局長等
市：羽場副市長、河合総務部長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等
オブザーバー：西垣岩美町副町長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長
- 4 議事及び協議概要
 - (1) 中核市移行に向けたスケジュールについて
 - ア 平成28年秋以降に予定される国（総務省、厚労省）のヒアリングに向けて、県・市間で役割分担し、夏を目処に移譲事務の詳細などの詰めを行うことを確認。
 - イ 平成28年1月に東部4町を含めて合意した東部地区の災害医療体制について、医療救護マニュアルの見直しを平成28年度中に行うことを確認。
 - (2) 人材の確保・育成について
 - ア 保健所業務の実施体制について、現在の県の体制を基本として引き継ぐこと、県庁本庁が担う業務は市の該当部署で引き継ぐことを確認。
 - イ 少数職種（医師、薬剤師など）の対応について、県からの派遣など当面の対応に加え、長いスパンの人材育成、確保の計画を県、市の人事当局間で詰めることを確認。
 - ウ 平成28年度から保健師の交換研修が開始されているが、衛生部門についても早ければ今年度中からの職員研修を行う。
 - エ 災害発生時等には、県の協力の下で市の保健所が4町を含む東部地域内の医療、救護等について中心的な役割を担うことを確認。
 - オ 4町の住民に対する行政サービスは維持、向上が図れるように、必要な人材の確保、養成を行い、事務が移譲された後も県がバックアップを行うことを確認。
 - (3) 施設等の取り扱いについて
鳥取市の庁舎整備が行われる平成32年度までの暫定対応について、市から県に対して、県の東部庁舎の貸し付け、犬管理所や設備・備品の譲渡などの依頼が行われた。
今後、県と市で具体的な条件等の検討を行う。
- 5 報告事項
 - ア 「鳥取市保健所整備基本構想」が平成27年12月に策定されたことを報告した。
 - イ 鳥取市が鳥取市保健所（駅南庁舎）整備基礎調査を民間委託により行っていることを報告した。
 - ウ 鳥取市が市民向けの広報状況について報告し、県が東部4町における広報状況や今後の計画（案）について報告、提案を行った。今後、4町の意見も踏まえながら、町報への記事掲載により、きめ細やかな広報を県と4町で連携して行う。
- 6 オブザーバー（東部4町）の意見
今まで、県・市にいろいろお願いしてきたことを踏まえて協議されている。現時点で特段の意見はない。町民に対しては、東部に1カ所の保健所があるという意味では現状と変わらないということを広報しており、それを基本として取り組まれたい。
- 7 今後の予定
各分野ごとの中核市移行支援プロジェクトチームで詳細の検討を行い、必要に応じて協議会を開催する。